

～全国消費者物価指数（4月）～

東京海上アセットマネジメント
投信情報部

基調的な物価上昇圧力は一段と高まる

5月19日に総務省が公表した4月の全国消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数、以下コアCPI）は前年比+3.4%と、3月（同+3.2%）から伸びが拡大しました（図表1）。

エネルギー価格の下落幅が拡大したものの、生鮮食品を除く食料（3月：前年比+8.2%→4月：同+9.0%）の伸びが拡大したこと、ティッシュペーパーやトイレットペーパーなどの家庭用消耗品（3月：前年比+12.2%→4月：同+12.6%）が高い伸びを示していることなどが、コアCPIを押し上げました。

物価変動の大きい生鮮食品及びエネルギーを除くコアコアCPI（3月：前年比+3.8%→4月：同+4.1%）についても伸びが加速するなど、基調的な物価上昇圧力は高まっています。

価格転嫁の動きが一段と広がる

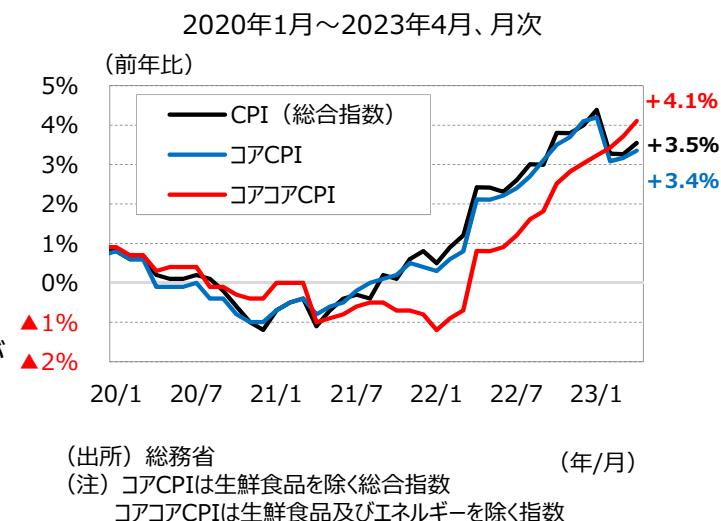
エネルギー価格の内訳をみると、ガソリン、灯油、電気代、ガス代のいずれも伸び率が低下しています。一方、生鮮食品を除く食料については、原材料価格高騰の影響により食用油（前年比+21.0%）、麺類（同+12.6%）などが引き続き前年比二桁の高い伸びとなっているほか、鳥インフルエンザの影響で品薄状態が続く卵が2月の前年比+19.9%から3月が同+29.4%、4月が同+33.7%と急加速しています。

消費者物価指数の調査対象522品目（生鮮食品を除く）のうち、前年に比べて上昇している品目の割合（3月：81.8%→4月：82.8%）は上昇傾向にあり、価格転嫁の動きが広がっている状況が見て取れます。資源価格の高騰や円安の動きは一服しているものの、川下のCPIにその影響が反映されるまでに時間を要するため、上昇品目の割合は当面高止まることが予想されます。

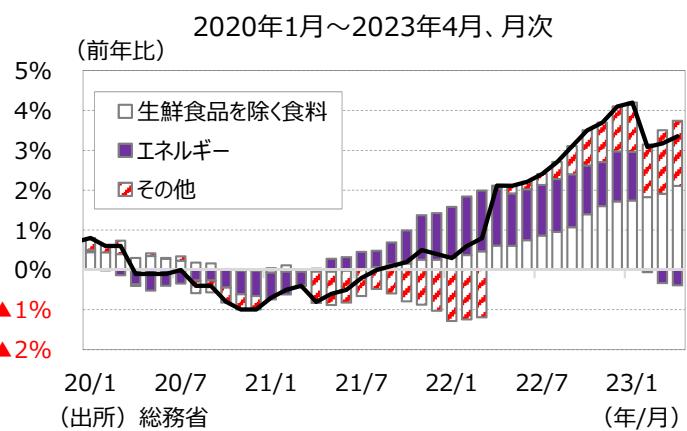
※上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。

※上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

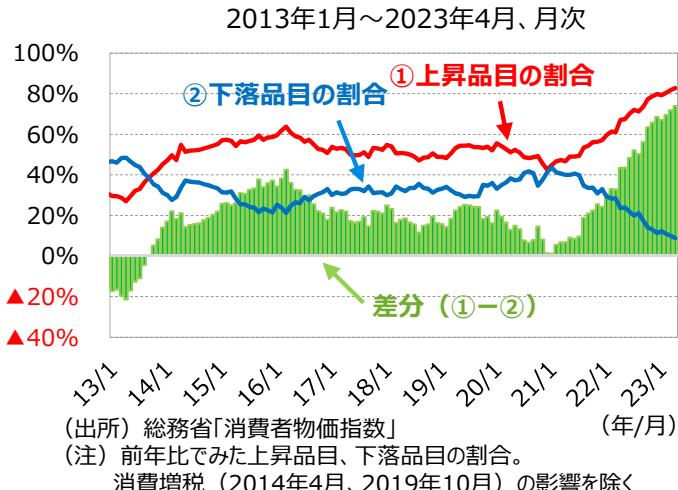
【図表1 全国消費者物価指数の推移】



【図表2 コアCPIの項目別寄与度の推移】



【図表3 コアCPIの上昇・下落品目】

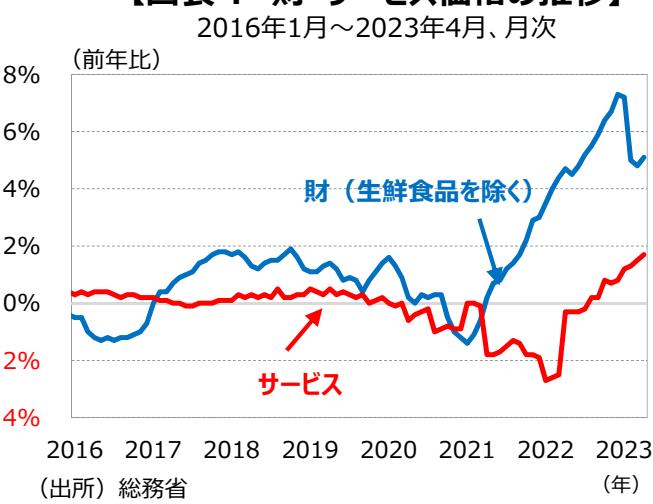


サービス価格がけん引役となり、コアCPIは高止まりの公算

資源価格の高騰や円安の動きは一服しているため、輸入物価の上昇には歯止めがかかっています。このため、今後は原材料コストを価格転嫁する動きが徐々に弱まり、財価格の上昇率は鈍化する可能性があります。

一方、下落が続いているサービス価格は2022年8月に上昇に転じた後、2023年4月には前年比+1.7%まで伸びを高めています。現時点では、サービスの中では原材料コスト増の影響を受けやすい外食（4月：前年比+7.3%）が大幅に上昇していますが、春闘で大幅な賃上げが実現すれば、人件費の増加を価格転嫁する動きが一段と広がる可能性があります。財価格の上昇率は鈍化するものの、サービス価格がけん引役となり、コアCPIは当面高止まりすることが予想されます。

【図表4 財・サービス価格の推移】



以上

※上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。

※上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等値動きのある証券に投資をしますので、これら組み入れ資産の価格下落等や外国証券に投資する場合には為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

投資信託は、預貯金や保険と異なります。また、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。個別の投資信託毎にリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について

- 購入時に直接ご負担いただく費用… 購入時手数料 上限3.3%（税込）
- 換金時に直接ご負担いただく費用… 信託財産留保額 上限0.5%
- 保有期間中に間接的にご負担いただく費用… 信託報酬 上限 年率1.9525%（税込）
※ファンド・オブ・ファンズでは、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等を別途ご負担いただきます。
- その他の費用・手数料… 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。

詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

※お客様にご負担いただく手数料等の合計金額については、お客様の保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

＜ご注意＞

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、東京海上アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。費用の詳細につきましては、個別の投資信託毎の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。投資信託にかかるリスクや費用は、投資信託毎に異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご確認ください。

東京海上アセットマネジメント株式会社

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク 0120-712-016

(土日祝日・年末年始を除く 9:00~17:00)

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【一般的な留意事項】

- 当資料は、情報提供を目的として東京海上アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。